



「3年ぶり」という言葉をよく聞くようになりました。今月は佐賀県でも唐津くんちの通常開催やバルーンフェスタが有観客で行われるなど3年ぶりのイベントが相次ぎました。学校行事でも3年ぶりに実施されるものや制限がなくなったものもあるのではないのでしょうか。子どもたちの良い思い出がたくさん増えるように、「3年ぶり」という言葉がもっともっと聞かれることを望みます。

学習支援について考える

～高等学校に在籍する視覚障害を有する生徒の学習支援に関する調査より

筑波技術大学では、2019年12月から2020年2月に全国の高等学校（以下高校）4,835校を対象に、在籍する視覚障害生徒の学習支援について無記名自記式の悉皆調査を実施しています（回収数1,548件、回収率32.0%、有効回答率100%）。今回はその調査から学習支援について考えてみたいと思います。なお、この調査における「視覚障害」とは弱視だけではなく全盲もしくはそれに近い状態も含まれています。

この調査実施時に視覚障害生徒が在籍している高校は398件（25.7%）でした。4校に1校は視覚障害がある生徒が在籍しているということになります。佐賀県の高校の総数は43校ですが、視覚障害がある生徒が在籍している高校の割合は、当時も今も10%程度です。

教科書について見てみましょう。使用教科書については下記のようになっています。

学校が準備した通常の教科書	495 (89.4%)
学校が準備した文字が拡大された教科書	42 (7.6%)
学校が準備したデータ化された教科書	15 (2.7%)
保護者が準備したデータされた教科書	12 (2.2%)
保護者等が準備した拡大された教科書	11 (2.0%)
学校が準備した音声化された教科書	2 (0.4%)
その他	34 (6.1%)
(内訳)	
学校・保護者・ボランティアが準備した点字の教科書	
見えにくいページを拡大コピー	
タブレット端末と活用した教科書 など	
n=554	

これによるとほぼ90%が通常の教科書を使用しています。高校の場合は教科書会社もすべての教科書に拡大版を用意しているわけではありません。そのため、ほとんどの場合、通常の教科書を選択することになります。ここから考えられることは、小学校や中学校の間に通常の教科書を使用できるスキルを身につける必要があるということです。弱視レンズや拡大読書器、

タブレットを使用するなどして、通常の教科書を使用することが大切になります。

次に授業中の配慮についてです。これについては小学校や中学校で行われているものと大きく変わらないと思います。ただし、板書の工夫や電子黒板の使用に関する配慮はあまりありません。このため板書の内容を読み取る力として単眼鏡の活用などが求められるでしょう。

また、佐賀県の県立高校では一人一台のタブレットPCが整備されているので、それを使って黒板を撮影するといった基礎的なICTスキルが必要となるかもしれません。

授業中の配慮	
座席位置の配慮	465 (83.9%)
授業担当教員への周知	318 (57.4%)
他の学生への周知	105 (19.0%)
板書の読み上げ	40 (7.2%)
スライド・ビデオの字幕・映像等の説明	16 (2.9%)
ティーチングアシスタントの配置	16 (2.9%)
授業の録音の許可	12 (2.2%)
ノートテイカーの配置	4 (0.7%)
その他 (内訳)	78 (14.1%)
板書の撮影	18 (3.2%)
タブレットの使用許可	19 (3.4%)
拡大鏡・拡大読書器の利用	12 (2.2%)
板書チョークの色指定	8 (1.4%)
など	
特になし	42 (7.6%)

授業中の配付資料への配慮	
資料を拡大コピーして配布	216 (39.0%)
資料を電子データにして配布	20 (3.6%)
資料を点字にして配布	9 (1.6%)
その他 (内訳)	31 (5.6%)
拡大鏡・拡大読書器の利用	8 (1.4%)
字体・文字pt・色を統一	8 (1.4%)
など	
特になし	310 (56.0%)

定期試験での配慮	
別室受験	88 (15.9%)
時間延長	69 (12.5%)
出題方法の配慮	52 (9.4%)
解答方法の配慮	40 (7.2%)
レポート課題への変更	7 (1.3%)
その他 (内訳)	108 (19.5%)
問題用紙や回答用紙の拡大コピー	80 (14.4%)
拡大鏡の利用	17 (3.1%)
試験問題の点字化	3 (0.5%)
タブレットの利用	3 (0.5%)
など	
特になし	322 (58.1%)

配布資料への配慮としては拡大コピーがあげられています。しかし、ここで注目していただきたいのは「特になし」という回答の割合が50%を超えていることです。理由は様々だと思いますが、教科書同様に拡大などの配慮がなくても学習できるスキルはもちろん、配慮が必要ならばそれを伝える力や合理的配慮についての知識なども身につけておかなければならないと思います。

定期試験での配慮では別室受験や時間延長という配慮の割合が高くなっています。また、問題用紙や解答用紙の拡大も行われています。

教員が生徒の見え方がわからない	123 (22.2%)
板書されたもの等についてのノートテイクが難しい	89 (16.1%)
時間内に課題をこなすことが難しい	81 (14.6%)
教員が生徒をどのように支援してよいかわからない	77 (13.9%)
教材・教具がそろってない	69 (12.5%)
進路先の選定で困った	57 (10.3%)
教師間の共通理解がない	34 (6.1%)
教員が生徒の気持ちがわからない	26 (4.7%)
教員が生徒にどのように接してよいかわからない	22 (4.0%)
課外授業での配慮方法で困った	21 (3.8%)
その他	38 (6.9%)
学習の指導上、課題や困っていることはない	256 (46.2%)
n=554	

指導される先生の、学習等の指導における課題や困難事項については左記のようになっています。おそらく小学校や中学校でも同様の回答が得られるのではないかと思います。気をつけていただきたいのは、視覚補助具の指導があがっていないことです。小学校や中学校の通常学級に在籍しているケースと同様、高校でも視覚補助具の指導をする時間は設定されていません。前述したように中

学校までにしっかりと身につけてほしいと思います。

この調査にはこの他にも進路や連携施設などについての事項も含まれています。興味のある方は「高等学校に在籍する視覚障害を有する生徒の学習支援に関する調査」で検索をしてみてください。

【参考文献】

筑波技術大学テクノレポート Vol.29 (1) Dec. 2021

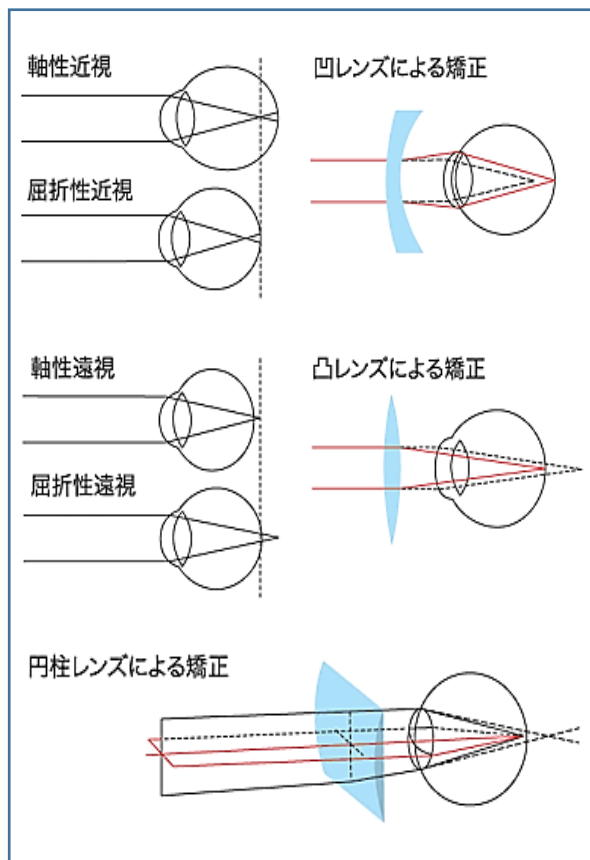
高等学校に在籍する視覚障害を有する生徒の学習支援に関する調査

近藤 宏、宮城愛美、香田泰子、福島正也、堀江則之、中村直子、小林ゆきの、小林 真

眼 鏡 に つ い て

見えにくさのある子どもたちは眼鏡をかけて矯正していることが多いのではないかと思います。そこで、今回は眼鏡についてお知らせをしたいと思います。また、良い機会ですので、「近視」「遠視」「乱視」についても一緒に確認したいと思います。

近視とは近くは見えるけれど、遠くが見えにくい見え方です。近視には原因によって二つの種類があります。眼球が長くなり、網膜の手前でピントが合い見えにくくなる「軸性近視」と、いわゆる「黒目」の部分である角膜や水晶体の屈折力が強すぎて、網膜の手前でピントが合ってしまう「屈折性近視」です。



ちなみに近視の原因には遺伝的な要因と環境的な要因があると言われています。ただし、親が近視だからといって、子供が必ず近視になるわけではありません。また、スマートフォンやゲーム機の普及が近視の原因とよく言われますが、本当に関係しているかどうかを示す客観的な根拠や資料はありません。

近視の矯正には凹レンズを使用します。見え方に応じた適切な凹レンズを用いることで、網膜でピントが合うようになり、よく見えるようになります。

遠視は、「遠くがよく見える見え方」と誤解されていることがあります。本当は遠くも近くも見えにくい見え方です。

遠視にも近視と同じように、「軸性遠視」と「屈折性遠視」があります。軸性遠視は眼球が短くなり、網膜の後方でピントが合ってしまい、見えにくくなるものです。屈折性遠視は角膜や水晶体の屈折力が

弱く、網膜の後方でピントがあってしまい、見えにくくなるものです。

遠視は遠くを見る時も近くを見る時も、常にピントを合わせる努力をしなければいけないので、非常に疲れやすい見え方といえます。遠視の矯正には凸レンズを用います。凸レンズは光を集め、屈折力を強める働きをします。

角膜は通常、野球ボールのように、縦方向と横方向がほぼ同じカーブである球状になっていますが、乱視はこの角膜がラグビーボールのように楕円状になっています。そのため、入ってきた光が縦と横で違った曲がり方になってしまい、ピントの合う位置が変化をしてしまいます。そのため、ピントが合わずにぼやけて見えたり、二重に見えたりします。乳幼児期の乱視は弱視の原因になる場合もあります。

乱視は近視や遠視と組み合わせることで起こることがほとんどと言われていますが、乱視のみの場合もあり、その際にも矯正が必要になります。



このように矯正のための眼鏡は見え方に応じて用意する必要があります。

ところで「小さいときから眼鏡をかけさせるのはかわいそう」と思われている方もおられます。しかし、年齢に関わらず、良く見えなければ、見えるための努力をしなければならず、そのため疲れやすくなるなどの負担がかかります。見え方に合った眼鏡をかけて楽にはっきり見えることが、子どもの視機能を発達させ、見えにくいことによるストレスを軽減することにつながります。

そのため、必要があればきちんと検査をして、使用目的に合った適正な眼鏡をかけることが大事だと思います。

また、眼鏡をかけたり、はずしたりを繰り返していると、「度」が進行すると思っている方もおられます。しかし、両者の関連について証明する根拠も否定する根拠も今のところ充分ではありません。特に近視の場合は神経質に考えなくてもよいかもしれません。

遠視の場合は、眼鏡をかけていないと遠くを見ても近くを見てもピントが合わず、目に負担をかけて疲れるため、眼鏡を常用するべきだと思います。特に幼児や子供の遠視の場合は、正常な視力の発達を促すための治療用であることが多いので、常用する必要があります。

乱視の場合も眼鏡をかけていないと見えにくいだけでなく、目に負担をかけて疲れるので、常用した方がよいと思います。



眼鏡の取り扱いについてですが、まず、眼鏡のかけはずしは、必ず両手でテンプル(つる)の部分を持ち、ゆっくりとまっすぐにかけて外すようにしてください。

眼鏡を外したら、なるべくケースに入れて保管します。やむをえず、机の上などに置くときは、レンズ上部を下

にして置きます。ただ、落下などの可能性もありますので、面倒だとは思いますがケースを使用した方がよいと思います。

また、プラスチックレンズはレンズ表面のコーティングが熱に弱いので、車の中や風呂場などの高温になる場所での使用や保管は行わないようにしてください。

時々、レンズが汚れたままになっている眼鏡を見かけることがあります。レンズが汚れている時は、水ですすぐなどしてから、柔らかい布やティッシュペーパーで拭きます。水ですすぐと、摩擦で傷ができることがあります。油汚れがひどい場合は、中性洗剤を水で薄くしたもので軽く洗い、十分に水道水ですすいしてから、柔らかい布やティッシュペーパーで拭いてください。また、消毒用アルコールでフレームを拭くと、塗装が落ちたり劣化したりするので気をつけてください。